

2020. 8. 4

ウズベキスタン航空・日本直行便の運行予定について（続報）

- 8月6日タシケント発東京行きの便については、日本側運航許可は取得済みのようですが、別途判明したところによれば、本件フライトは在日ウズベク系企業によるチャーター便であり、当地ウズベキスタン航空自身としてはチケット販売には関わっていないとのことです。チケット購入方法は一般に開示されておらず、いかなるルートでチケットを入手できるのかをお知らせすることは現時点で困難です。誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしく申し上げます。
- いずれにせよ、引き続き、関係先には情報提供を求め続ける予定ですが、仮に追加情報が入れば領事メールを通じて共有させていただきます。

- 1 8月1日、運輸省は日本を含む9カ国在住のウズベク人の帰国のためのチャーター便を8月2日から計24便運航する計画を発表しました。その中には6日タシケント発東京（成田）行きの便が含まれていたため（7日復路にて在京ウズベク国民が搭乗予定）、累次に亘り、当館よりウズベキスタン航空及び運輸省に対し、チケットの入手方法はじめ搭乗条件等の照会を続けましたが、回答は得られませんでした。
- 2 運航許可について既に日本政府が承認していることは確認できましたが、別途判明したところによれば、当該フライトは、在日ウズベク系企業によるチャーター便であり、当地ウズベキスタン航空自体もチケット販売には直接関わっていないとのことです。当該チャーター企業の方針もあり、残念ながらチケット購入方法は一般に開示されておらず、いかなるルートでチケットを入手できるのか当館よりお知らせすることは現時点で困難です。誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしく申し上げます。いずれにしましても、引き続き、運航自体の有無を含めまして情報提供を求め続ける予定ですが、仮に追加情報が入るようであれば、再度領事メールを通じて共有させていただきます。
- 3 なお、7月24日午前0時より行われております日本の水際対策強化に伴い、ウズベキスタンを出発し、本邦に到着する日本人を含む渡航者は、到着後、全員PCRまたは抗原検査を受けることが義務づけられております。また、上記検査により陰性が確認された場合でも、検疫署長の指定する場所（自宅など）にて14日間待機し、その移動についても公共交通機関を使用しないことが要請されますことをご理解いただきますようお願い申し上げます。

（何かあった場合の連絡先）

○在ウズベキスタン日本国大使館

住所：Tashkent city, Yashnabad dist., Sadyk Azimov str., 1-28

電話：（代表）+998-78-120-8060、（夜間・休日用緊急携帯）+998-91-162-5009

ホームページ：https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※新型コロナウイルス関係特設ページ：

https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00014.html

○日本国外務省領事サービスセンター

電話：（代表）+81-3-3580-3311、（内線）2902、2903